

大問一 問一

基準 配点… 1点×7

■模範解答 ※解答例の通り(漢字書き取り)

- 1 推奨
- 2 頻繁
- 3 広範(広汎)
- 4 賛意
- 5 射
- 6 脈絡
- 7 臆面

大問一 問二

基準 配点… 6点

■模範解答 ※解答通り(抜き出し問題)

相手の主張に対して明確に否定的な意見や疑問を向けること (27字)

大問一 問三 (問題文p4)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素C参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素C不可。
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点： 9点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

真つ当な意見でも罵詈雑言でも

B

「炎上」という言葉で言い表され、

C

話題性の大きさが真偽や正否に取って代わってしまうような場。(59字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…六十字以内 二十九字以下のもは全体不可(0点)

■要素A 真つ当な意見でも罵詈雑言でも…3点

- ・肯定的な評価と否定的評価の両面のことであるということの説明していないものは要素A加点なし

■要素B 「炎上」という言葉で言い表され…3点

- ・要素Aはどちらも「炎上」と表現されることについて説明していないものは要素B加点なし

■要素C 話題性の大きさが真偽や正否に取って代わってしまうような場…3点

- ・要素A・Bのことは、内容の真偽・正否ではなく、話題性の問題になっているということを説明していないものは、要素C加点なし

大問一 問四 (問題文P5)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素D不可。
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 12点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

事柄に言及した本人の立ち位置を明確にせず、

B

責任逃れが可能であるため利用しやすく、

C

事柄の内容に関係なく、

D

話題性の大きさだけに触れられる言葉。(69字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…七十字以内 三十四字以下のものは全体不可(0点)

■要素A **事柄に言及した本人の立ち位置を明確にせず…3点**

- ・言葉を発する本人は立ち位置を明確なものにしないでよいということを説明していないものは要素A加点数なし

■要素B **責任逃れが可能であるため利用しやすく…3点**

- ・要素Aと合わせて、本人は責任を追うことがないということを説明していないものは要素B加点数なし

■要素C **事柄の内容に関係なく…3点**

- ・話題の内容とは関係しないということについて説明をしていないものは要素C加点数なし

■要素D **話題性の大きさに触れられる言葉…3点**

- ・話題性の大きさに触れられるということについて説明をしていないものは要素D加点数なし

大問一 問五 (問題文p6)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可。
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 16点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

相手を言い負かそうとするのではなく、

B

相手の表現を尊重して、よく理解しようと努め、

C

同じ対象について、相手とともに問題を整理、吟味し、

D

理解を深め合うために行われるべきもの。(85字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…九十字以内 四十四字以下のものは全体不可(0点)

■要素A **相手を言い負かそうとするものではなく…4点**

・「批判」とは「事柄を整理して批評すること」であるので、相手を攻撃するためのものではないということを説明していないものは要素A加点なし

■要素B **相手の表現を尊重して、よく理解しようと努め…4点**

・要素Aの逆を想定して、相手を尊重するものであるということを説明していないものは要素B加点なし

■要素C **同じ対象について、相手とともに問題を整理、吟味し…4点**

・相手とともに行うもので、問題の整理をするものであるということを説明していないものは要素C加点なし

■要素D **理解を深め合うために行われるべきもの…4点**

・要素Cの相手との関係性を踏まえて、ともに理解するためのものであるということを説明していないものは要素D加点なし

大問二 問一 (問題文p8)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素B参照/理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素B不可。
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点…6点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

社会階層の上部にいる人間の

B

社会を都合よく動かそうとする考え。(30字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…六十字以内 二十九字以下のものは全体不可(0点)

■要素A 社会階層の上部にいる人間の…3点

- ・事実で紹介している要素として、社会階層の上部にいる人間がいるということの説明
していないものは要素A加点数なし

■要素B 社会を都合よく動かそうとする考え…3点

- ・事実で紹介している要素として、要素Aの人間の都合があるということについて説明
していないものは要素B加点数なし

大問二 問二 (問題文p9)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素C参照/理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素C不可。
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点： 9点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

構築主義は

B

暴力的な社会通念によって抑圧され周縁化された特定の人々の

C

自由を守る考えにもなるということ。 (50字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…六十字以内 二十九字以下のもは全体不可(0点)

■要素A **構築主義は…3点**

- ・「これ」の指示内容である「構築主義」を主語として説明していないものは要素A加
点なし

■要素B **暴力的な社会通念によって抑圧され周縁化された特定の人々の…3点**

- ・要素Cの「自由」が、「暴力的な社会通念」で抑圧されている人々がいるということ
について説明していないものは要素B加点なし

■要素C **自由を守る考えにもなるということ…3点**

- ・「自由を擁護する」を言い換えて説明していないものは、要素C加点なし

大問二 問三 (問題文p10)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素C参照／内容説明の結び「〜こと」になっている場合は、要素C不可。
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 11点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

構築主義は事実を相対化する役割を担うため、

B

力による闘争も相対化されて正当な手段となり、

C

相対主義の限界を越えられないから。(60字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…六十字以内 二十九字以下のもは全体不可(0点)

■要素A **構築主義は事実を相対化する役割を担うため…3点**

- ・「構築主義」は一切のことを「相対化」するものであるということの説明していないものは要素A加点なし

■要素B **力による闘争も相対化されて正当な手段となり…4点**

- ・要素Aのため、「肯定されるはずのこと」「も」否定されるはずのこと「もすべて」「対等」とみなすことになるということについて説明していないものは要素B加点なし

■要素C **相対主義の限界を越えられないから…4点**

- ・要素A・Bの結果、「すべては対等」というところから抜け出せないということを説明していないものは、要素C加点なし

* 「構築主義」は「事実の相対化をする」から、「相対主義という不完全なものにとどまる」という流れで説明し、その中に「力の闘争の正当化」もしくは「自由や人権の否定」を挿入したものが正解である。

大問二 問四 (問題文p11)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素C参照／理由説明の結び「くから」になっている場合は、要素C不可。
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 11点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A

意見の相違の顕在化を恐れて、

B

自他の違いがわからないままになり、

C

多様性を尊重するための判断すら下すことができないこと。(58字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…六十字以内 二十九字以下のもは全体不可(0点)

■要素A 意見の相違の顕在化を恐れて…3点

- ・傍線部直前の「意見の相違の顕在化を恐れる」ということを説明していないものは要素A加点数なし

■要素B 自他の違いがわからないままになり…4点

- ・要素Aのために「相違」がわからない状態になるということを説明していないものは要素B加点数なし

■要素C 多様性を尊重するための判断すら下すことができないこと…4点

- ・要素A・Bの状況では「多様性の尊重」が難しくなるということについて説明をしていないものは要素C加点数なし

大問二 問五 (問題文 p 11)

■形式上の不備

- ・文末表現…要素D参照／理由説明の結び「〜から」になっている場合は、要素D不可。
- ・句点の扱い…1点減点

基準 配点… 13点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容。

A 社会的・文化的につくられた事実をうのみにし

B 真実を確認せず大きな力に流される社会は、

C 力による覇権を正当化し、

D いつか弱い立場に自分を追い込む可能性があるという危惧。(80字)

■採点方法…各要素単独採点

■字数…八十字以内 三十九字以下のものは全体不可(0点)

■要素A **社会的・文化的につくられた事実をうのみにし…3点**

・傍線部Aで確認した「事実とは何らかの要素が介入してつukurられる」ということを説明していないものは要素A加点数なし

■要素B **真実を確認せず大きな力に流される社会は…3点**

・傍線部Dで確認した「結論を出さないあり方」について説明していないものは要素B加点数なし

■要素C **力による覇権を正当化し…3点**

・傍線部Cで確認した「すべてのことが正当化されるあり方」について説明していないものは要素C加点数なし

■要素D **いつか弱い立場に自分を追い込む可能性があるという危惧…4点**

・本文最終段落の、「いつか弱い立場に立たされる可能性」について説明していないものは要素D加点数なし

大問三(古文)(配点25点)

問一イ

■問題14ページ(問題文14ページ)、短文解釈問題

■形式上の不備

- ・文末表現…該当条件なし
- ・句点の扱い…該当条件なし

基準 配点：3点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A B C

この入道もすぐに参上するつもりでございます。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…該当条件なし

■要素A この入道も 1点

- ・一人称で説明されているか。「入道も」**頼政も**のような三人称とともることができるものは正解とはしない。
- ・同意例：「(この)私も」も可。
- ・不可例：「入道も」「(この)お坊さんも」は不可

■要素B すぐに参上する 1点

- ・「すぐに」+「参る・参上する・行かせていただく」。二箇所そろって1点。
- ・同意例：「すぐに参る」でも可。
- ・不可例：「そのまま参上する・このまま参る」は不可。

■要素C つもりでございます。 1点

- ・意志+丁寧。二箇所そろって1点。
- ・同意例：「つもりです」「参上するでしょう」「参ることができましょう」も可。

- ・不可例：「参るのである」は不可。

問1ハ

■問題14ページ（問題文14ページ）短文解釈問題

■形式上の不備

- ・文末表現：該当条件なし
- ・句点の扱い：該当条件なし

基準 配点：3点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

B

宮は御秘蔵の笛を元の場所に戻っても取ってきたとお思いになる。

■採点方法：各要素単独採点

■字数：該当条件なし

■要素A 宮は御秘蔵の笛を 2点

- ・「宮は」という主語＋「愛蔵の笛」。それぞれ1点×2
- ・同意例：「以仁王は大切な笛を」でも可。
- ・不可例：「宮は」、「愛蔵の笛を」のどちらかが抜けているもの。それぞれ1点のマイナスとする。「笛を」だけのものはダメ。

■要素B 戻っても取ってきたとお思いになる。 1点

- ・「立ちかへる」が「戻る」と訳してある＋「取ってきた」のように意志（希望）の意＋「お思いになる」のように「思う」の尊敬語。すべてそろって1点。
- ・同意例：「戻って取って来たいとお考えになる」でも可。
- ・不可例：「帰って取りに行きたいと思う」のような尊敬の意のないものは不可。

問1 ホ

■問題15ページ(問題文14ページ)、短文解釈問題

■形式上の不備

- ・文末表現…該当条件なし
- ・句点の扱い…該当条件なし

基準 配点：3点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A B C

ひどく残念なことです。

■採点方法…各要素単独採点

■字数…該当条件なし

■要素A ひどく 1点

- ・マイナスの程度を表す表現。
- ・同意例：「むやみに・むしように・この上もなく・はなはだ・ひじょうに」は可。
- ・不可例：「たいへん・とても」は「むげに」の解釈として不適切。「いと」の解釈なので不可とする。

■要素B 残念なこと 1点

- ・マイナスの形容。
- ・同意例：「嫌なこと」「不快なこと」は可。
- ・不可例：「まだおさなくて軽率で」はダメ。

■要素C でいります 1点

- ・丁寧の補助動詞。すべてそろって1点。
- ・同意例：「～です」「～ます」は可。
- ・不可例：「でいらっしゃる」はダメ。

問一

■問題15ページ(問題文14ページ)、長文解釈問題

■形式上の不備

- ・文末表現…該当条件なし
- ・句点の扱い…該当条件なし

基準 配点：5点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

問一 女房姿の宮が軽やかに溝を飛び越えたのを通行人が不審に思ったのを見て、正体が露見し

B

C

敵に追われることになるのを警戒したから。(六〇字)(5点)

■採点方法…各要素単独採点。要素Cだけ正解のものには加点しない。

■字数…四八字以下のものはマイナス2点。

■要素A 女房姿の宮が軽やかに溝を飛び越えたのを通行人が不審に思ったのを見て 2点

- ・女房姿の宮の大胆な行為を通行人が怪しんだという内容 2点。
- ・同意例…「宮の様子が女房の様子に見えないのを確認し」でも可。
- ・不可例…「宮の様子を怪しんだのを確認し」だけではダメ。

■要素B 正体が露見し敵に追われることになるのを警戒した 2点

- ・「敵に正体がバレるのを恐れた」のような意味が見られる。 2点。
- ・同意例…「女房でないことを相手に知られ捕まえられるのを恐れた」でも可。
- ・不可例…「不都合なことになるのを心配した」は「不都合なこと」のような「正体がバレる」のようなニュアンスのない解答はマイナス1点。

※■要素C ゝから。 1点

・ 原因理由の文末表現 1点。

・ 同意例：「ゝので・ゝため」も可。

・ 不可例：「ゝということ。」はダメ。

問三

■問題 15 ページ（問題文 14 ページ）、心情説明問題

■形式上の不備

・ 文末表現：「・・・という心情。」

・ 句点の扱い：該当条件なし

基準 配点：5点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

B

C

宮の、御所に置き忘れた秘蔵の笛を信連が見つけて渡してくれたことについて並々ではなく感謝

A

する心情。（四八字）

■採点方法：各要素単独採点。ただし、要素Aだけ正解は加点無し。

■字数：四〇字に足りないものはマイナス2点。

※■要素A 宮のゝという心情 1点

・ 同意例：「宮のゝ気持ち」「以仁王のゝ気持ち」でも良い。

・ 不可例：「ゝ心情」や「宮のゝ」のように文頭もしくは文末だけの体裁。

■要素B 御所に置き忘れた秘蔵の笛を信連が見つけて渡してくれたことについて 3点

の名折れとなる 3点

- ・「戦わないで去ったということが知れば武士としてはずかしい」という内容
- ・同意例：「**敵方**が御所にやってきた時、**信連**がその場所におらず戦いを避けたとられるのは不名誉になる」でも良い。
- ・不可例：「不在のために御所から逃亡したと判断されるのはいたたまれない」のような「役人に・相手に」「自分が・信連が」のような誰が・誰に当たる対象が明記されていないもの。それぞれマイナス1点。

■要素B 宮邸に戻って敵方を退治した後に宮のもとに戻ってこようと考えた 2点

- ・「宮邸に戻って敵を倒してから宮に合流する」という内容。
- ・同意例：「もとの場所に戻り敵に一太刀を与えてから戻ってこよう」でも可。
- ・不可例：「敵が襲ってこないようにここで退治してしまおうと考えた」は不可

※■要素C 〴〵から。 1点

- ・原因理由の文末表現 1点。
- ・同意例：「〴〵ので・〴〵ため」も可。
- ・不可例：「〴〵ということ。」はダメ。

大問四 問一

■形式上の不備

- ・文末表現…不問
- ・句点の扱い…不問

基準 配点…各2点

■模範解答 ※d以外は例外なし

- a すなはち
- b ものごとし
- c いふ
- d ひらき／ひらきて どちらでも可。
- e いはんや

大問四 問二

■形式上の不備

- ・文末表現…不問
- ・句点の扱い…不問

基準 配点…4点

■模範解答

A

もくちゆうだうしをみざる

B

がごとし

■採点方法…各要素単独採点

■字数…なし

■要素A もくちゆうだうしをみざる…2点

・「もくちゆうだうしをみざる」(現代かなづかい)も可。

■要素B がごとし…2点

※例外なし

■形式上の不備

- ・文末表現…不問。
- ・句点の扱い…不問。

基準 配点…4点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A 生きている間は金を使おうとせず、死んでもまだ金を見てにんまりする。
B
C

■採点方法…各要素単独採点。

■字数…なし

■要素A 生きている間は金を使おうとせず…1点

- ・「生きては」を「生きている間は」「生きているうちは」などと解釈している。
- ・「肯へて…:…ず」を「:…しようとしな~~い~~」「:…する気もない」「:…したがらない」などと解釈している。
- ・「享く」を「享受する」「楽しむ」「金を使う」「散財する」など、「金を使って楽しむ」の意味で解釈している。
- ・同意例:「生きているうちはその金で楽しもうとせず」など
- ・不可例:「あえて受け~~ず~~」はそのまま過ぎるので不可。

■要素B 死んでもまだ…1点

- ・「死して猶ほ」を正しく解釈している。
- ・そのまま「死してなお」も可。

■要素C 金を見てにんまりする…2点

- ・「之」の内容を「(仏像の頭部に隠した)金」だと明示している。
- ・「顧みて之を笑う」を「金を見て笑う」「金に執着してにんまりする」「金を眺めてニヤニヤしている」などと解釈している。
- ※「顧みる」の直訳は「ふりかえる」「見る」あたりになるが、ここでは、僧が仏頭に隠した金を「ふりかえってしまう」＝「執着してしまう」「惜しんでしまう」が

正しい解釈になる。

大問四 問四

■問題十七ページ「異史氏曰く」以下の内容を読み解く（特に三行目および四行目）

■形式上の不備

- ・文末表現：「点」でなければ、1点減。
- ・句点の扱い：句点の扱いは1点減。ただし答案七十五字で句点がない場合は字数オーバー扱いで全体0点。

基準 配点：7点

■模範解答 ※各要素同意表現可。ニュアンスが正しければ許容

A

仏像の頭に金を隠し、生前は惜しんで使うことなく、死後は執着してそれを抱いて笑う守銭奴で、

B

あの世へは一文も持っていけないのに金銭に取り憑かれている点。

■採点方法：各要素単独採点。

■字数：七十五字以内

■要素A 仏像の頭に金を隠し、生前は惜しんで使うことなく、死後は執着してそれを抱いて笑う守銭奴：4点

- ・著者の非難の第一点は、僧が「財奴（＝守銭奴）」である点。
- ・僧がなぜ「守銭奴」と言えるのかも説明する。金を溜めこんで使いもせず、知らない人間に盗まれるだけでも愚かなのに、僧は生前金を使いもせず、幸いに盗まれはしなかったけれども、死後も化けて出て、金を見てにんまりしている、という点を何らかの形で説明していればよい。
- ・同意例：「生前は金を使いもせず、死後は仏頭の金になって化けて出てしまうほ

どの守銭奴」など。

■要素B あの世へは一文も持っていけないのに金銭に取り憑かれている点…3点

・著者の非難の第二点は、僧が「あの世へは少しも持っていけないのに金に執着している」点。「悪業」だけは身につきまとして離れないと仏は言うが、全くその通りで、僧は守銭奴という悪業を死んでも振り払えずにいる。このあたりに触れていればよい。